登録のご案内（必読）

登録カードを提出する前に，本紙を必ずお読みください。

（登録について）

- 登録は必要事項に差し支えのない範囲で記載していただき，ひたちなか市観光ボランティア連絡会事務局（ひたちなか市観光振興課）まで，郵送または直接提出してください。
- ご登録いただいた個人情報は，ひたちなか市が支援する観光ボランティア以外で利用されることはありません。
- １８歳未満の方の登録については，必ず保護者の方が登録者本人との続柄をご記入のうえ，署名・捺印くださいますようお願いいたします。

（参加要請の連絡等）

- 市民、国・県、団体、制作会社等が観光ボランティアを必要とした場合に限り，それに見合った登録団体・個人へ、こちらから参加要請のご連絡をいたします。

（参加にあたっての注意事項）

- 謝礼等の有無については、原則として無償ですが、依頼者により異なりますので，参加要請連絡の際にお知らせいたします。
- スケジュールは，当日急遽変更になる場合がありますので，あらかじめご了承ください。

（登録の変更・抹消について）

- 住所変更などの個人情報が変更になった場合，または登録の抹消を希望される場合は，速やかにひたちなか市観光振興課にご連絡下さい。
  また，ご連絡を差し上げた際に，ご連絡を取ることができないことが続いた時は，登録を抹消させていただきます。

（保険の適用について）

- 観光ボランティア活動中において、事故等が生じた場合は、派遣を依頼した側で加入している保険を適用します。

＜＜＜＜＜＜＜＜＜＜＜＜＜　エ　キ　ス　ト　ラ　関　係　＞＞＞＞＞＞＞＞＞＞＞＞＞

- 今回の手続きは「登録」であり，エキストラ等としての参加・出演をお約束するものではありません。
- エキストラの依頼は急を要する場合が多いため，原則としてＥ－mail（パソコンや携帯電話）への配信が優先となりますので，あらかじめご了承ください。
- ひたちなか市をロケ地とした映画･テレビ等の撮影の有無，その作品に関する情報（ロケスケジュール・キャストを含む撮影スタッフに関する情報など）についてのお問合せにはお答えできません。
- ロケ地までの交通費等については，原則として参加者負担となりますが，制作会社により異なりますので参加要請連絡の際にお知らせいたします。

＊　<u>登録申込者の方は，本紙記載事項の写しを保管していただくことをお願いいたします。</u>

問合せ先　観光ボランティア連絡会事務局（ひたちなか市観光振興課）
〒312－8501
茨城県ひたちなか市東石川 2 丁目 10 番 1 号
Tel 029-273-0111　内線 1346・1347　　Fax029-276-3072
E-mail　：　kankou@city.hitachinaka.ibaraki.jp